

北九州市役所安全・安心推進課相談員（会計年度任用職員）

採用試験案内

令和8年3月11日

北九州市

- ◇ 面接試験 令和8年3月26日（木）
 - ◇ 受付期間 令和8年3月11日(水)～令和8年3月24日(火)
（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く）
 - ◇ 受付時間 9時00分～17時00分
 - ◇ 提出書類 申込書
 - ◇ 申込方法 郵送又は持参
※ 郵送の場合は簡易書留で、3月24日(火) 必着です。
 - ◇ 提出先 〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1
北九州市 総務市民局 安全・安心推進課
- ※ 無料駐車場はありませんので、公共交通機関又は有料駐車場をご利用ください。

1 試験実施の趣旨

この試験は、令和8年度における北九州市安全・安心推進課の相談員（会計年度任用職員）の任用にあたって、必要な適性の有無を判断するために実施するものです。

2 職務内容

安全・安心推進課相談員

- ・交通事故相談（各区の出張相談を含む）
- ・総合相談ダイヤル相談（生活に関する相談全般）

3 採用予定数及び受験資格

(1) 採用予定数

1名

(2) 受験資格

- ① 交通事故相談業務経験者（2年以上）
- ② 指定の勤務日・時間に勤務できるもの

(3) 欠格条項（次のいずれかに該当する者は、受験できません。）

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。又、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

※ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定す

る暴力団員をいう。)と判明した場合は、他の成績のいかんにかかわらず、不合格となります。なお、合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

4 試 験

(1) 試験日 令和8年3月26日(木) 10時開始

(面接の順番により集合時間が異なります。)

(2) 試験会場

北九州市役所本庁舎 2階 安全・安心推進課会議室(北九州市小倉北区内1-1)

※ 当日は公共交通機関をご利用ください。

(3) 試験方法

作文及び面接を行います。

作文については申込用紙に記載するテーマについて記述し、令和8年3月24日(火)までに提出するものとします。

(4) 試験時間

面接 10時から(一人当たり10分程度)

※ 集合時間は、後日通知します。

(5) 合格発表

令和8年3月下旬頃、本人に連絡のうえ文書にて通知します。

※ 電話での問い合わせには一切応じられません。

5 委嘱の条件(社会経済情勢等の変化により、委嘱の条件は変わることがあります。)

(1) 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※ 次年度以降も任用することがあります。(当初任用期間を含め、最大5年の任用です。さらに任用を希望する場合は、再度受験する必要があります。)

(2) 勤務場所

北九州市小倉北区内1-1

北九州市 総務市民局 安全・安心推進課

(3) 勤務日

週4日

(4) 休日

① 土曜日、日曜日及び所属長が指定する日

② 国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

(5) 勤務時間

① 8時30分から17時00分まで(休憩時間1時間)

※ 業務の内容によって、勤務時間及び休憩時間を繰上げ又は繰下げることがあります。

(6) 報酬

月額239,690円(令和8年3月現在)

※ 時間外勤務を行った場合は別途手当が支給されます。

その他期末・勤勉手当、交通費等が支給されます。

(7) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険（40歳以上の者）が適用されます。

6 受験手続

- (1) 受付期間 令和8年3月11日(水)～令和8年3月24日(火)
(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く)
- (2) 受付時間 9時00分～17時00分
- (3) 提出書類 ①北九州市安全・安心推進課会計年度任用職員採用試験申込書
②所定の用紙に記入した作文
- (4) 申込方法 郵送又は持参

※ 郵送の場合は、3月24日(火) 必着です。ご注意ください。

封筒の表に「受験申込」と朱書きし、「簡易書留郵便」にしてください。

◇ 提出先 〒803-8501 北九州市小倉北区域内1-1
北九州市 総務市民局 安全・安心推進課

7 その他

- (1) 合格者の決定後に、あらためて合格者に業務内容・勤務場所等の確認を行います。辞退者があれば、補欠合格者から繰り上げ合格者を決定します。
- (2) この試験について不明な点があれば、下記にお問い合わせください。なお、試験内容に関わることについてはお答えできません

【提出及び問い合わせ先】

〒803-8501 北九州市小倉北区域内1-1

北九州市 総務市民局 安全・安心推進課

電話：093-582-2911